

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【事業年度】	第14期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社カービュー
【英訳名】	Carview Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松本 基
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(5859)6190
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金子 昭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(5859)6190
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金子 昭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成18年3月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月
売上高(千円)	2,845,690	3,981,434	4,644,375	4,520,444	4,471,772
経常利益(千円)	220,073	668,130	540,718	276,448	638,113
当期純利益(千円)	304,002	573,938	285,959	101,865	427,341
純資産額(千円)	1,153,547	1,727,486	4,597,106	4,698,971	5,133,327
総資産額(千円)	1,509,482	2,425,161	5,430,759	5,199,594	5,875,937
1株当たり純資産額(円)	42,038.91	62,955.05	147,149.78	150,410.40	162,776.76
1株当たり当期純利益金額(円)	11,078.82	20,916.13	9,541.85	3,260.62	13,611.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	9,278.69	3,236.54	13,566.41
自己資本比率(%)	76.4	71.2	84.6	90.4	87.4
自己資本利益率(%)	30.4	39.8	9.0	2.2	8.7
株価収益率(倍)	-	-	15.93	21.68	24.98
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	411,192	666,347	686,815	15,459	717,110
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	34,348	289,905	268,999	148,734	85,989
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	2,549,799	-	7,015
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	874,025	1,250,468	4,218,103	4,084,569	4,722,010
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	69 (10)	86 (14)	99 (40)	122 (35)	129 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第11期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は第11期までは非上場であるため、記載しておりません。

4. 純資産額の算定にあたり、第11期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成18年3月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月
売上高(千円)	2,843,153	3,971,741	4,594,790	4,432,678	4,364,973
経常利益(千円)	217,943	674,326	564,050	281,512	617,141
当期純利益(千円)	289,341	563,706	302,261	105,714	412,492
資本金(千円)	274,400	274,400	1,566,230	1,566,230	1,569,737
発行済株式総数(株)	27,440	27,440	31,241	31,241	31,536
純資産額(千円)	1,154,393	1,718,100	4,604,021	4,709,735	5,129,243
総資産額(千円)	1,509,972	2,382,781	5,359,728	5,113,231	5,780,071
1株当たり純資産額(円)	42,069.75	62,612.98	147,371.12	150,754.97	162,647.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額(円)	10,544.53	20,543.23	10,085.79	3,383.85	13,138.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	9,807.62	3,358.85	13,095.03
自己資本比率(%)	76.5	72.1	85.9	92.1	88.7
自己資本利益率(%)	28.7	39.2	9.6	2.3	8.4
株価収益率(倍)	-	-	15.07	20.89	25.88
配当性向(%)	-	-	-	-	22.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	69 (10)	86 (14)	99 (40)	122 (35)	129 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の潜在株式の残高はありますが、当社株式が第11期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は第11期までは非上場であるため、記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成8年9月	東京都中央区日本橋箱崎町に放送事業を目的としたスカイスポーツ企画株式会社を設立（資本金1,000万円）
平成11年10月	会社商号を「カーポイント株式会社」に変更、同時に定款の「会社の目的」を従来の「放送事業」より「インターネットを使った情報仲介、広告掲載等の事業」に変更
平成11年11月	自動車総合サイト「carpoint.ne.jp」（現「carview.co.jp」）の運営を開始、同時に「新車見積りサービス」（1）の提供を開始
平成12年4月	「中古車検索サービス」（2）の提供を開始
平成12年5月	「中古車査定仲介サービス」（3）の提供を開始
平成12年6月	東京都中央区日本橋箱崎町に100%子会社である(有)サブ（現(有)カービュー・エージェント）を設立
平成13年1月	商標を「カーポイント」から「カービュー」に変更
平成13年5月	「自動車保険一括見積りサービス」（4）の提供を開始
平成15年7月	会社商号を「株式会社カービュー」に変更
平成16年2月	海外の中古車輸入事業者向けを対象に国内中古車在庫情報を掲載する「trade.carview.co.jp」（現「tradecarview.com」）の運営を開始
平成16年8月	「クルマ」というキーワードを軸にオープンなソーシャル・ネットワーキング・サービス「みんなのカーライフ」（通称 みんなカラ）の提供を開始
平成17年6月	動画コンテンツ「プレミアムレポート」の提供を開始
平成17年8月	「カービュー保証サービス」（5）の提供を開始
平成18年9月	動画コンテンツ「プレミアムレポート」を「carview TV」に変更、本格的に提供を開始
平成19年2月	本社を東京都中央区晴海へ移転
平成19年4月	ソーシャル・ネットワーキング・サービス連動型オークション「みんなカラ オークション」の提供を開始
平成20年2月	「クルマ」に関する情報やモノの交換「みんなカラ ナンデス」の提供を開始

- 1 「新車見積りサービス」：新車購入希望者が「carview.co.jp」にて購入希望車両情報等を登録することにより無料で新車販売店への見積り依頼を代行するサービス。
- 2 「中古車検索サービス」：「carview.co.jp」に掲載された中古車販売店の在庫車両を、中古車購入希望者が無料で検索・閲覧できるサービス。
- 3 「中古車査定仲介サービス」：所有車両の査定希望者が「carview.co.jp」にて、車両情報やユーザー情報等の入力をする事により、複数の査定会社へ無料で査定依頼をすることができるサービス。
- 4 「自動車保険一括見積りサービス」：保有車両の自動車保険の見積希望者が、「carview.co.jp」にて保険条件等を入力することにより、複数の損害保険会社より無料で見積りを取得できるサービス。
- 5 「カービュー保証サービス」：中古車販売事業者が販売した車両に当社グループが提供する保証サービスを付与することにより、エンジンやエアコン等の基本的な動作の機能回復を保証するサービス。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社1社（有カービュー・エージェンツ）で構成され、インターネットメディア事業を主たる事業としております。当社の親会社はソフトバンク㈱であり、当社及び当社の子会社は、ソフトバンクグループにおいてイーコマース事業に属しております。

当社グループは、クルマに特化した3つのウェブサイト「carview.co.jp」、「tradecarview.com」、「みんなカラ」を運営し、その中において4つの事業を展開しております。

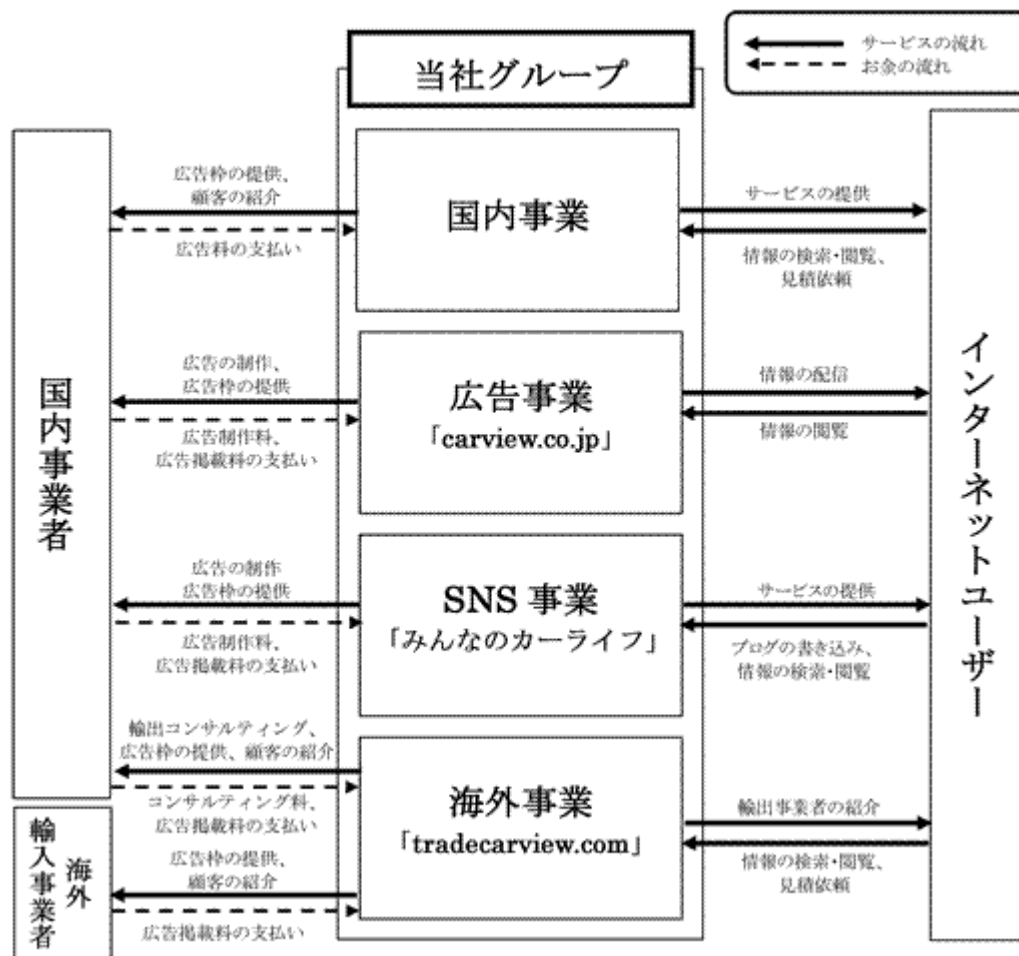
事業の種類及び業務活動の内容は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

#### (1) 事業の種類別セグメントおよび事業内容

事業区分	事業内容
国内事業	国内の自動車流通に関わる広告掲載サービス及びそれらに付随して提供されるサービス ・「中古車査定仲介サービス」等における広告掲載料及び情報提供料
海外事業	「tradecarview.com」を広告媒体として提供される広告掲載サービス及び輸出手続き等のコンサルティングサービス ・「トレードカービュー車両掲載サービス」等の広告掲載料 ・中古車輸出手続き等のコンサルティング料
広告事業	「carview.co.jp」を広告媒体として提供される広告掲載サービス ・ディスプレイ広告の掲載料 ・タイアップ企画型広告の制作及び掲載料
SNS事業	「みんなのカーライフ（みんなカラ）」を広告媒体として提供される広告掲載サービス ・みんなカラ+（プラス）における広告掲載料 ・ディスプレイ広告及びネットワーク広告の掲載料

#### (2) 事業の系統図



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ソフトバンク株式会社 (注)	東京都港区	百万円 188,750	純粋持株会社	(被所有) 52.2	役員の兼任1名
(連結子会社) 有限会社カービュー・ エージェント	東京都中央区	千円 34,320	保険代理店事業及 び保証事業	(所有) 100.0	役員の兼任1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	33
海外事業	29
広告事業	16
SNS事業	29
全社	22
合計	129

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
129	30.2	3.3	5,066,650

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新興国を中心とした海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気が持ち直してきているものの、失業率が高水準にあるなど、依然、厳しい状況でありました。

このような経済環境のもと、国内自動車市場は、平成21年4月1日より導入された「環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税・自動車取得税の特例措置（いわゆるエコカー減税）」により、新車の販売台数が平成21年8月度以降において、前年同月を上回る販売台数になる等、回復しつつありながらも、広告市場は、ナショナルクライアントが属する自動車・関連品にかかわる広告出稿が、依然、大幅に抑制される状況が続き、厳しい環境でありました。社団法人日本自動車販売協会連合会の発表によると、平成21年度（4月～3月）の登録車（排気量660cc超）の新車販売台数は累計で約318万台（前年比110.0%）となり、急激に減少した前年度を上回る水準となりましたが、軽自動車（排気量660cc以下）における平成21年度（4月～3月）の販売台数は累計で約169万台（前年比93.9%）となり、大幅に減少した前年度をさらに下回る水準であったことから（全国軽自動車協会連合会調べ）、新車販売全体として、本格的な回復までにはいたりませんでした。また、中古車の登録台数は、平成21年度（4月～3月）において累計で約394万台（前年比92.5%）となり、エコカー減税などの新車購入支援策で、中古車に対する割安感が薄れたことが影響し、大幅に減少した前年度をさらに下回り、1978年度の統計開始以来最低の水準になりました（社団法人日本自動車販売協会連合会調べ）。さらに、中古車輸出市場も、前年度において中古車輸出市場の約4割を占めていた対ロシア向けの輸出が、輸入中古車の関税引き上げにより急激に減少し、その影響を受け、前年度までの輸出台数の増加傾向から一転して平成21年度（1月から12月）の輸出台数は累計で約67万台（前年比50.2%）となり、大幅に減少しました（日本中古車輸出業共同組合調べ）。

他方、広告市場は、平成21年度の総広告費が約5兆9,222億円（前年比88.5%）となり、2年連続で減少しました。特に、テレビ、ラジオ、雑誌、新聞のマスコミ四媒体は5年連続で大幅に減少する一方で、インターネット広告は引き続き増加し、平成21年度の広告費は約7,069億円（前年比101.2%）に達し、新聞、雑誌、ラジオ広告費を越え、テレビに近づく広告媒体へと成長しつつあります。このような広告市場において、国内における新車販売は、依然、低水準で推移していることから、当社グループが事業の対象とする自動車・関連品のマスコミ四媒体における広告費は5年連続で大幅に減少し、平成21年度は約1,345億円（前年比70.0%）になる厳しい状況でありました。

当社グループは、このように厳しい事業環境において、当連結会計年度も、「クルマ」に特化した専門性の高いインターネットメディア事業を展開し、自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）「みんなのカーライフ」（通称 みんカラ）、世界的に中古車の流通を支援するウェブサイト「tradecarview.com」の3つのウェブサイトにおけるインターネットメディアとしての価値の向上、当社グループが提供するインターネット広告サービスを利用する事業者の開拓及び事業者間ネットワークの構築を中心に事業を進めてまいりました。

このような中、平成21年7月度より、当社グループの主力サービスである「中古車査定仲介サービス」、「トレードカービュー車両掲載サービス」等のサービスをひとつにまとめたパッケージプランを導入し、事業者の新規開拓を進めるとともに、既存事業者を含めた事業者全体の利便性の向上を図ったことにより、サービス利用事業者数も回復し、また、「みんカラ」関連の広告サービスを提供することにより、新たにパーツ等の自動車用品事業者の開拓を進める等、当社グループ全体の収益力の改善に努めた結果、売上高はほぼ前年同期の水準まで回復するとともに、利益率の高い事業が成長したことから売上総利益が増大し、また、営業費用の削減に努めたことにより、利益水準が大幅に改善されました。

さらに、平成22年3月度の「carview.co.jp」及び「みんカラ」並びに「tradecarview.com」の月間総ページビュー数は約5億8,477万ページビュー（前年同月比22.8%増）に達し、最高記録を更新するなど、インターネットメディアとして着実に成長し続けております。なお、当連結会計年度、第3四半期連結会計期間より、従来と比較してより正確な月間総ページビュー数を集計し、開示することを目的に集計方法を変更しております。なお、従来の集計方法により集計した平成22年3月度の月間総ページビュー数は約7億1,306万ページビュー（前年同月比10.6%増）になります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,471,772千円（前年同期比1.1%減）、経常利益638,113千円（前年同期比130.8%増）、当期純利益427,341千円（前年同期比319.5%増）となりました。事業の種類別の業績は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(国内事業)

当連結会計年度における国内事業は、主要サービスである「中古車査定仲介サービス」において、サービス利用者獲得のためのモバイル広告の費用対効果を検証し、大幅に抑制した結果、モバイル広告経由の利用者数が前年同期比で約85千人減少し、モバイル広告経由以外の利用者数が増加傾向でありながらも、当連結会計年度における利用者数の合計は約373千人（前年同期比11.1%減）であったことから、売上高及び営業利益は減少しました。以上の結果、当連結会計年度の国内事業の業績は、売上高3,121,291千円（前年同期比10.6%減）、営業利益501,012千円（前年同期比10.2%減）となりました。

(海外事業)

当連結会計年度における海外事業は、広告媒体である「tradecarview.com」の当連結会計年度末現在の中古車やパーツ等の掲載物件数は約815千件（前年同期末比450.7%増）、当連結会計年度の問い合わせ数は約971千件（前年同期比27.4%増）になる等、メディア価値はより一層高まり、また、主要サービスである「トレードカービュー車両掲載サービス」を利用する事業者数が堅調に推移したことにより、売上高及び営業利益は増加しました。以上の結果、当連結会計年度の海外事業の業績は、売上高647,135千円（前年同期比5.3%増）、営業利益220,419千円（前年同期比3.2%増）となりました。

(広告事業)

当連結会計年度における広告事業は、自動車関連のナショナルクライアントにおける広告出稿が著しく抑制される厳しい状況の中、「タイアップ企画型広告掲載サービス」の企画内容の充実やイベントと連動した広告掲載サービスを展開する等、企画広告の品質と価値の向上に努め、広告主のニーズに幅広く対応したことにより、売上高が回復するとともに、コンテンツ関連の制作費用を見直した結果、営業費用が減少し、営業利益は大幅に改善しました。以上の結果、当連結会計年度の広告事業の業績は、売上高642,192千円（前年同期比0.1%減）、営業利益302,203千円（前年同期比38.8%増）となりました。

(SNS事業)

当連結会計年度におけるSNS事業は、「クルマ」に関する専門性や地域性の高い消費者発信型メディアである「みんカラ」の価値を向上させるとともに、「みんカラ+（プラス）」を中心とした広告サービスを提供することにより、新たにパーツ等の自動車用品事業者の開拓を進めた結果、売上高は堅調に推移しました。以上の結果、当連結会計年度のSNS事業の業績は、売上高410,726千円（前年同期比288.9%増）と大幅な増収となり、営業損失40,969千円（前年同期比319,444千円営業損失減）と営業損益は著しく改善されました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4,722,010千円(前連結会計年度比637,440千円増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

(営業活動のキャッシュ・フロー)

営業活動より得られた資金は、717,110千円（前年同期比701,650千円増）となりました。これは、主に、税金等調整前当期純利益634,529千円、減価償却費106,602千円の計上等により、得られた資金であります。

(投資活動のキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、85,989千円（前年同期比62,745千円減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出15,581千円、無形固定資産の取得による支出70,407千円によるものであります。

(財務活動のキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、7,015千円（前年同期比7,015千円増）となりました。これは、主に新株発行による収入7,015千円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネット広告サービスの提供を主たる事業としており、受注生産形態をとらない事業が多いため、事業の種類別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
国内事業(千円)	3,121,291	10.6
海外事業(千円)	647,135	5.3
広告事業(千円)	642,192	0.1
SNS事業(千円)	410,726	288.9
消去又は全社(千円)	349,573	4.2
合計(千円)	4,471,772	1.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の株式会社カーチス、株式会社ガリバーインターナショナルについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先別	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社カーチス	535,043	11.8	-	-
株式会社ガリバーインターナショナル	410,074	9.1	-	-

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、「carview.co.jp」、「みんなカラ」、「tradecarview.com」の運営を中心に、各ウェブサイトのコンテンツやサービスの品質を向上させ、ウェブサイトのページビュー数の増大を図ること、また、国内外の利用事業者とのネットワークの強化を図ることが、当社グループの継続的な競争優位性を維持、向上させていくために必要であると認識しております。

当社グループは、これらを主要な課題として認識し、以下のように取り組んでおります。

#### 国内事業

国内事業は、主要な広告サービスである「中古車査定仲介サービス」を利用する新規事業者の獲得及び既存事業者の継続性の維持、向上に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。特に、新規事業者数の増大を目指し、継続して営業体制の整備、強化を図ってまいります。また、既存事業者のサポート体制を整備することにより、各利用事業者の事業の成長に貢献し、継続性の向上を目指してまいります。

他方、「中古車査定仲介サービス」は、インターネット上における積極的な広告宣伝活動を行うことにより、サービス利用者の獲得を行っております。今後におきましても、広告媒体の効果を検証して、利用者の獲得を促進していくとともに、当社グループが運営する「carview.co.jp」及び「みんなカラ」を最大限に活用して、利用者数の増大を目指してまいります。

#### 海外事業

海外事業は、「tradecarview.com」を利用する国内外の新規事業者の獲得及び既存事業者の継続性の維持、向上に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。国内においては、「トレードカービュー車両掲載サービス」の新規事業者の獲得を促進させるため、中古車輸出事業者はもとより、中古車販売事業者や起業家等を対象として、研修内容のより一層の充実、輸出市場の環境変化に適応したコンサルティングサービスを提供してまいります。また、既存事業者のサポート体制の整備、コンサルタントの育成を通じて、各利用事業者の事業の成長に貢献し、継続性の向上を目指してまいります。

他方、海外においては、インターネット上において、世界的なマーケティング活動を行うことにより、「tradecarview.com」の認知度を向上させ、「グローバル・リスティングサービス」等を利用する新規事業者の獲得を目指してまいります。当社グループにおいて、これまで培われた経験を活用することにより、広告媒体の効果及び世界各国、地域等の特性を検証して、海外からの新規事業者の獲得を目指してまいります。

#### 広告事業

広告事業は、「carview.co.jp」を広告媒体としてページビュー数を増大させ、メディア価値の向上に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。特に、広告媒体として比較的媒体価値の高い「トップページ」や「ニュース」等を中心としたコンテンツの速報性を高めることにより、ページビュー数の増大を目指すとともに、「タイアップ企画型広告掲載サービス」において、他のメディアやイベントと連動した広告掲載を展開する等、企画内容の充実、掲載内容の品質の向上を図ることにより、広告主の幅広いニーズに対応してまいります。

#### SNS事業

SNS事業は、「みんなカラ」を広告媒体としてページビュー数を増大させ、メディア価値を向上させるとともに、新規事業者の獲得に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。「みんなカラ」におけるコンテンツの開発や改良を継続的に行うことにより、ユーザーの利便性を追求して利用頻度を高め、ページビュー数の継続的な増大を目指してまいります。また、「みんなカラ+（プラス）」等の広告サービスの継続的な改良を行うとともに、営業体制の整備、強化を図ることにより、パーツ等の自動車用品事業者等の新規事業者の獲得を目指してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの事業等に関する判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り本報告書の提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### インターネット広告市場について

日本の広告市場において、インターネット広告市場は、新聞、ラジオ、雑誌を超え、テレビに次ぐ広告市場へと成長しており、インターネットが生活を支える社会基盤になるにつれ、情報メディアとしての価値も向上していくことが期待されることから、インターネット広告市場における成長は今後も続くことが予想されております。しかしながら、広告市場は景気変動や広告出稿事業者の業績に影響を受けやすい市場であることから、広告市場全体が悪化した場合には、インターネット広告市場も影響を受けるおそれがあります。そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループは、自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」等を運営することにより、インターネット広告の広告媒体としての価値を形成していることから、当社グループの広告主は、主に自動車業界に属する事業者が中心となっております。そのため、自動車業界における景気変動、広告出稿事業者の業績や生産、販売等の事業計画等により広告出稿需要の変動の影響を受けるおそれがあり、そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告の広告媒体としての価値は、主にウェブサイトの集客力に応じて変化するものであり、当社では、当社グループが運営するウェブサイトを訪れる利用者のニーズに応じたコンテンツやサービスの充実に努めることにより集客力の向上を図っております。今後におきましても、引き続きその方針を進めてまいります。集客力を維持、向上させるコンテンツやサービスの提供に支障が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### 「eCRMシステム」等を利用する事業者について

「eCRMシステム」等を利用する事業者は、法人企業、個人事業者に関わらず、利用前に利用事業者との面談や審査を行うなど、手続面での管理を実施しております。また、利用開始後も当社グループのコンサルタントが店舗の運営サポートを行う体制を整備しており、サポート活動を通じて「eCRMシステム」等を利用する事業者の利用状況や利用約款の遵守状況を確認しております。「eCRMシステム」等を利用する事業者と当社グループが運営するウェブサイトを通じてサービスを利用したユーザーとの間におけるトラブルについては、利用約款上、「eCRMシステム」等を利用する事業者とユーザーとの当事者間の解決事項として当社グループには責任が及ばないことを明記しております。また、当社グループのサポートセンターにユーザーからクレームが寄せられる「eCRMシステム」等を利用する事業者に対しては改善を促し、サービスの停止、契約解除を行うなどの措置を採っております。しかしながら、「eCRMシステム」等を利用する事業者やユーザーの増大に対して当社グループの人的資源等の制約があることなどから、サービス状況、利用約款の遵守状況及び違法行為の有無等を完全に把握することは難しく、個人情報の取扱等のトラブルが発生した場合には、利用約款の内容に関わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があるほか、トラブルの発生自体が当社グループの信頼を損なう結果を招く可能性があり、これらの要因が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### 「みんなのカーライフ」等のコミュニティの運営について

「みんなのカーライフ」等の利用者が自由に意見を表明できるソーシャル・ネットワーキング・サービス及び各種コンテンツにおいては、違法または有害な情報発信の禁止と全責任が利用者に帰属する旨を利用規約に明記するとともに、当社グループが利用規約違反の情報削除する権利を保有し、実際に利用規約違反が判明した場合には当該情報の削除を行っております。しかしながら、利用者からの投稿等の増大に対して人的資源等の制約があり得ることなどから、投稿の状況、利用規約の遵守状況及び違法行為の有無等を完全に把握することは難しく、トラブルが発生した場合には、利用規約の内容に関わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があるほか、トラブルの発生自体が当社グループの信頼を損なう結果を招く可能性があり、これらの要因が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 広告宣伝活動への依存について

当社グループにおいて展開しております事業では、そのユーザーの獲得のために、積極的なインターネット上における広告宣伝活動を行っており、広告を通じて獲得されるユーザーは、全体のユーザー数のうち、高い比率を占めております。当社グループは、今後も広告宣伝費の費用対効果を精査し、的確な広告宣伝費の投下を行っていく所存であります。広告媒体における広告掲載料の値上げ等、費用対効果の悪化により、当初想定したユーザー数の確保が困難になる可能性があり、これらの要因が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の事業への依存について

当社グループが国内事業として展開している「中古車査定仲介サービス」の当連結会計年度における当社グループ全体の売上高に対する構成比は60.5%であり、低下傾向にあるものの、高い構成比率を占めております。

当社グループでは、「中古車査定仲介サービス」の売上構成比率を低下させるために、メディア広告事業やその他のサービスの事業活動を進めておりますが、このような構成比率の高い現状において、「中古車査定仲介サービス」を利用する事業者等の営業戦略に変化が生じた場合、想定した費用に見合ったユーザー数が獲得できない場合、競合企業の出現等により大きな状況の変化が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の取扱について

当社グループでは、ウェブサイトにおいて提供しているサービスの利用に際し、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社グループの管理下にあるデータベースにて保管しております。平成15年5月に個人情報保護法が公布されるなど、個人情報保護に対する社会的な関心が高まる中、当社グループでは、情報セキュリティ委員会を中心に、個人情報の取扱に関する定期的な社員教育の実施、情報セキュリティの強化を推進するとともに、非営利団体である「一般社団法人日本プライバシー認証機構」が認証するウェブ・プライバシープログラムの取得など、個人情報管理を中心に情報セキュリティの強化に努めておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

#### システム障害について

自然災害、事故及び外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器の作動不能等の事態が生じる可能性があり、そのため、24時間監視体制の実施、電源等の二重化、ファイアーウォールの設置、ディザスターリカバリ用のバックアップセンターの設置等のしかるべき対策を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、万一、システム障害が発生した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、独自に展開している事業について、商標権等の登録対象となる可能性のあるものについては、出願の検討等の対応を行っておりますが、第三者が当社グループよりも先にその権利の取得をした場合には、当社グループの事業の継続が困難になる可能性または当社グループの事業が制約される可能性があります。

また、当社グループは現時点において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起されてはおりませんが、将来的に当社グループが展開する事業について、第三者より知的財産権の侵害に関する請求を受けたり、訴訟を提起される可能性があり、かかる場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規事業について

当社グループは、今後におきましても、独自に事業を構築し展開していく新規事業を検討しておりますので、それが実践される際には、経験等がないことから不確定要素が多く存在する可能性があります。このような不確定要素が数多く存在することから、予想以上に投資コストが必要になる可能性が高くなるなどの状況が発生した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社グループは自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」を中心に運営しております。「自動車ウェブサイト」という範疇においては、無数のウェブサイトが存在しますが、当社グループが運営する「carview.co.jp」等は、国内外の事業者とのネットワークを活用して、新車、中古車、自動車保険、整備、車検、板金、パーツ等、幅広い分野におけるサービスと、カタログ、ニュース、試乗レポートなどのコンテンツを提供するとともに、ユーザーからの投稿により豊富な情報が自然に収集されることにより、自動車総合ウェブサイトとしての大きな集客力を擁しております。幅広いサービスとコンテンツの提供、それにより生じる集客力の違いにより、現時点においては、直接的に競合する企業は少ないと考えております。

しかしながら、新規参入企業が出現する可能性や大手ウェブサイト運営事業者等の存在により、将来的に競合が生じる可能性があります。これらの企業との競合により当社グループの運営するウェブサイトの集客力の低下等が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新について

インターネット関連技術は、その進歩や変化が激しいため、インターネットを積極的に事業に活用している企業として、当社グループにおきましても一定水準のサービスの提供を維持するために、技術革新の変化に積極的かつ柔軟に対応していく方針であります。しかしながら、新しい技術への対応には相当の時間と費用が必要となる可能性があり、そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 調達資金の使途について

平成19年6月における公募増資により調達した資金の使途については、ウェブサイトのメディア価値の向上、利用者の増大に備えたサーバー及びソフトウェアに対する投資ならびに人材育成のための支出に充当する方針であります。なお、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品で運用していく方針であります。

当社グループにおける現時点での資金使途の計画は上記のとおりですが、当社グループを取り巻く事業環境の変化等に伴い、当該調達資金が上記対象以外に振り向けられる可能性もあります。

また、事業環境の急激な変化等により、当該調達資金の充当が計画通りの成果をあげることができない可能性があり、そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 新株予約権の付与について

当社グループでは、社員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また、優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成22年3月31日現在における新株予約権による潜在株式総数は207株であり、発行株式総数31,536株の0.7%に相当します。今後はストックオプションの付与を費用として認識する必要があることから、新株予約権の付与については慎重に検討を行っていく方針であります。これまでに付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需要への影響をもたらす、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

#### 小規模組織であることについて

当社グループは平成22年3月31日現在、取締役5名(うち非常勤取締役2名)、監査役3名(うち非常勤監査役2名)、従業員129名と組織規模が比較的小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。したがって、当社グループの役員や重要な業務を遂行する従業員が社外に流出した場合には、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

#### 代表者への依存について

当社グループの代表取締役である松本基は、平成14年2月から最高経営責任者を務めており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは経営体制強化のため幹部人材の育成を行っており、その結果として、同氏への依存度は相対的に低下するものと考えておりますが、当面は依然として同氏への依存度は高く、近い将来において何らかの理由により同氏の業務執行が困難な状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ソフトバンクグループとの関係について

イ. ソフトバンクグループにおける当社の位置づけについて

ソフトバンク株式会社は、平成22年3月31日現在、当社の発行済み株式総数の52.2%を保有しております。当社は、同社の連結子会社として、自動車に特化したウェブサイトを運営する事業会社であり、ソフトバンクグループにおいて類似の事業を行っている事業会社は、現時点では特に存在しないと考えております。

ソフトバンクグループ内には、当社グループと同様にインターネット広告事業を展開している事業会社が存在し、部分的な競合が生じる可能性があります。その代表的な例は、ヤフー株式会社であり、同社は国内最大のインターネットポータルサイトとして、インターネット広告を主な収益として事業活動を展開しております。しかしながら、ヤフー株式会社が一般的なインターネット利用者を対象としているのに対し、当社グループはより自動車に興味のある属性の高い利用者に対して専門的なコンテンツを提供していること等から、同社とは利用者における差別化が図られていると考えております。

ソフトバンク株式会社は、傘下の子会社の事業領域を尊重するという経営方針を原則としておりますが、当該経営方針に変更があった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ロ. ソフトバンクグループとの取引について

当社グループは、ソフトバンクグループとの間で取引関係がありますが、これらの取引金額は当社グループの連結売上高や外部へ支払う費用の規模から比較して軽微な金額であります。

ハ. ソフトバンクグループとの人的関係について

平成22年3月31日現在における当社の取締役5名のうち1名、社外取締役である宮内謙はソフトバンク株式会社の取締役であります。その豊富な経験をもとに社外の客観的見地から事業運営の助言を得ることを目的として、招聘しております。また、平成22年3月31日現在における当社の監査役3名のうち1名、社外監査役である大久保隆はソフトバンク株式会社のIR室長であります。その豊富な経験をもとにコーポレート・ガバナンス等の強化を図ることを目的として、招聘しております。なお、平成22年3月31日現在、従業員の受け入れはありません。

両氏の当社、ソフトバンクグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
取締役（非常勤）	宮内 謙	ソフトバンク株式会社 取締役 ソフトバンクBB株式会社 代表取締役副社長兼COO ソフトバンクモバイル株式会社 代表取締役副社長兼COO ソフトバンクテレコム株式会社 代表取締役副社長兼COO
監査役（非常勤）	大久保 隆	ソフトバンク株式会社 IR室長

法的規制等について

当社グループの事業を規制する主な法的規制として、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（プロバイダ責任制限法）及び「不正アクセス行為禁止等に関する法律」（不正アクセス禁止法）があります。電気通信事業法について当社グループは、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、当社グループは、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。さらに、当社には、不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。インターネットに関連する事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業について制約を受ける可能性があります。そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

海外事業の展開について

当社グループでは、当社グループの収益の拡大に向けて「グローバル・リスティングサービス」等、海外事業者向けサービスの開始と、それらのサービスを利用する海外事業者の開拓を積極的に進めております。海外事業の展開にあたっては、諸外国特有の法令・制度、社会情勢、為替相場への対応等、国内での事業活動とは異なった新たなリスクが存在すると認識しており、これらのリスクが顕在化した場合、もしくは潜在的なリスクに対して適切な対処ができない場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり見積もりが必要になる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行っております。

詳細については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末における流動資産の残高は5,499,258千円（前連結会計年度末は4,803,249千円）であり、696,008千円（前年同期比14.5%増）となりました。これは、主に現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産の残高は376,679千円（前連結会計年度末は396,345千円）であり、19,665千円（前年同期比5.0%減）となりました。これは、主にサーバー等の減価償却によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は5,875,937千円（前連結会計年度末は5,199,594千円）となり、676,342千円（前年同期比13.0%増）となりました。

#### 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は742,609千円（前連結会計年度末は500,623千円）となり、241,986千円（前年同期比48.3%増）となりました。これは、主に未払法人税等の増加によるものであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は5,133,327千円（前連結会計年度末は4,698,971千円）となり、434,356千円（前年同期比9.2%増）となりました。これは、主に利益剰余金の増加によるものであります。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社グループが運営するウェブサイトの利用者が増大に対処し、コンテンツの拡充に努めるため、サーバー及びソフトウェアの購入を中心に、85,533千円の設備投資を実施しました。当該設備は各セグメントにおいて使用しておりますが、各セグメントへ厳密に配賦することが困難なため、事業の種類別セグメントごとの設備投資額の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において、工具、器具及び備品、ソフトウェアの除却及び売却を行っており、固定資産売却損830千円、固定資産除却損2,753千円を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	国内事業	サーバー及びソフトウェア等	-	5,191	13,074	6,896	33
本社 (東京都中央区)	海外事業	サーバー及びソフトウェア等	-	7,660	8,375	4,666	29
本社 (東京都中央区)	広告事業	サーバー及びソフトウェア等	-	7,473	25,052	21,156	16
本社 (東京都中央区)	SNS事業	サーバー及びソフトウェア等	-	19,883	87,574	96,087	29
本社 (東京都中央区)	全セグメント	サーバー及びソフトウェア等	24,849	13,820	4,704	43,373	22

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,760
計	109,760

(注)平成22年2月17日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は109,760株増加し、219,520株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月18日) (注)1、2	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,536	63,076	東京証券取引所(マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	31,536	63,076	-	-

(注)1.提出日現在発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行

された株式数は含んでおりません。

2.平成22年2月17日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21、及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月24日臨時株主総会決議に基づく平成17年1月19日取締役会決議  
第2回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5	2	4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	100,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年1月1日 至平成23年12月31日	自平成19年1月1日 至平成23年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生ずる端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、あるいは、当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で株式を新たに発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

(1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。

(2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員および契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。

(3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。

(4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。

5. 平成22年2月17日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年12月24日臨時株主総会決議に基づく平成17年12月21日取締役会決議  
第3回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	6	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5	6	10
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	100,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年1月1日 至平成23年12月31日	自平成19年1月1日 至平成23年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生ずる端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、あるいは、当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で株式を新たに発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
  - (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員および契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
  - (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
  - (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。
5. 平成22年2月17日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議  
第4回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5	30	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	127,000	63,500
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 127,000 資本組入額 63,500	発行価格 63,500 資本組入額 31,750
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

3. 当社が新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使の場合は除きます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
  - (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員および契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
  - (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
  - (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。
  - (5) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて発行された新株予約権の全部又は一部を行使することができます。但し、行使できる個数は以下の区分に従うこととし、行使可能な新株予約権数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とします。
    - ア. 平成20年10月1日から平成21年9月30日・・・割当てられた新株予約権の2割5分
    - イ. 平成21年10月1日から平成22年9月30日・・・割当てられた新株予約権の5割
    - ウ. 平成22年10月1日から平成23年9月30日・・・割当てられた新株予約権の7割5分
    - エ. 平成23年10月1日から平成25年9月30日・・・割当てられた新株予約権の全て
5. 平成22年2月17日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議  
第5回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	169	168
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5	169	336
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	127,000	63,500
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 127,000 資本組入額 63,500	発行価格 63,500 資本組入額 31,750
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

3. 当社が新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使の場合は除きます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
  - (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員または契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、定年退職その他当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
  - (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
  - (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。
  - (5) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて発行された新株予約権の全部又は一部を行使することができます。但し、行使できる個数は以下の区分に従うこととし、行使可能な新株予約権数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とします。
    - ア. 平成20年10月1日から平成21年9月30日・・・割当てられた新株予約権の2割5分
    - イ. 平成21年10月1日から平成22年9月30日・・・割当てられた新株予約権の5割
    - ウ. 平成22年10月1日から平成23年9月30日・・・割当てられた新株予約権の7割5分
    - エ. 平成23年10月1日から平成25年9月30日・・・割当てられた新株予約権の全て
5. 平成22年2月17日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年6月11日 (注)1	2,500	29,940	1,265,000	1,539,400	1,265,000	1,675,562
平成19年6月12日 ～平成20年3月31日 (注)2	1,301	31,241	26,830	1,566,230	26,830	1,702,392
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)2	295	31,536	3,507	1,569,737	3,507	1,705,899

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,100千円  
発行価額 1,012千円  
資本組入額 506千円  
払込金総額 2,530,000千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成22年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が31,536株増加しております。

4. 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4株、資本金及び資本準備金がそれぞれ113千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	24	12	-	1,421	1,472	-
所有株式数(株)	-	1,410	137	16,618	8,208	-	5,163	31,536	-
所有株式数の割合 (%)	-	4.5	0.4	52.7	26.0	-	16.4	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	16,477	52.2
ノーザン トラスト カン パニー(エイブイエフ シー)サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,796	21.5
パーシング ディヴィジョン オブ ドナルドソンラ フキン アンド ジェン レット エスイーシー コーポレーション (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,086	3.4
菊池 三郎	神奈川県横浜市栄区	817	2.6
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	605	1.9
松本 基	東京都三鷹市	400	1.3
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	394	1.2
NCT信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	310	1.0
関 健二	東京都品川区	235	0.7
金子 昭一	東京都中央区	200	0.6
計	-	27,320	86.6

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 605株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 394株

NCT信託銀行株式会社 310株

2. マイクロソフト コーポレーションより、平成19年6月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で6,796株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、マイクロソフト コーポレーションの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 マイクロソフト コーポレーション (Microsoft Corporation)

住所 アメリカ合衆国98052-6399

ワシントン州レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ

(One Microsoft Way, Redmond, Washington 98052-6399, U.S.A.)

保有株券等の数 株式 6,796株

株券等の保有割合 22.7%

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,536	31,536	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,536	-	-
総株主の議決権	-	31,536	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-



(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21、及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、以下の通りであります。

第2回新株予約権（平成16年12月24日臨時株主総会決議に基づく平成17年1月19日取締役会決議）

決議年月日	平成16年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員45、契約社員1（注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	300（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成22年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

2．従業員の退職及び行使により、平成22年5月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名に、株式の数は4株になっております。

第3回新株予約権（平成16年12月24日臨時株主総会決議に基づく平成17年12月21日取締役会決議）

決議年月日	平成16年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員45、契約社員1（注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	119（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成22年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

2．従業員の異動・退職及び行使により、平成22年5月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名に、株式の数は10株になっております。

第4回新株予約権（平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議）

決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3、監査役1（注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	40（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成22年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

2．取締役の退職により、平成22年5月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、監査役1名に、株式の数は60株になっております。

第5回新株予約権（平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議）

決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員81、契約社員1（注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	270（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成22年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

2．従業員の異動・退職により、平成22年5月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員44名に、株式の数は336株になっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### （1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### （4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきましても経営の最重要課題の一つとして認識しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当社では、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。配当による利益還元につきましては、継続的に検討してまいりましたが、企業体質の強化、将来への事業拡大を目的として内部留保の充実を図り、会社設立以来、実施しない方針を採らせていただいております。

しかしながら、当事業年度において業績が堅調に推移するとともに、中長期的な成長に向けた基盤の構築も進んできたことから、株主の皆様への利益還元をより明確なものとするため、業績に応じて配当を実施して行くことを決定いたしました。当事業年度利益配分につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり3,000円とさせて頂きました。今後においては1,500円（平成22年4月1日付で株式分割を実施しております）を基準とし、今後の業績の拡大に応じて、適宜見直しを行っていく方針であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当金 （円）
平成22年6月18日 定時株主総会	94,608	3,000

#### 4【株価の推移】

##### 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	-	1,260,000	193,000	357,000 185,000
最低(円)	-	-	140,000	69,000	66,000 148,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
 なお、平成19年6月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 印は、株式分割(平成22年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	130,000	119,500	120,500	189,900	330,000	357,000 185,000
最低(円)	95,000	93,200	96,100	108,300	158,100	281,000 148,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成22年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	上席執行役員 CEO	松本 基	昭和39年3月3日生	平成12年3月 ソフトバンク・イーコマース(株)(現ソフトバンクBB(株))入社 事業企画室長 平成13年4月 同社執行役員 平成14年2月 当社代表取締役(現任) 平成14年5月 (有)カービュー(現(有)カービュー・エージェント)取締役(現任)	(注)1	800
取締役	上席執行役員 CFO 管理本部長	金子 昭一	昭和42年5月27日生	平成12年6月 ソフトバンク・イーコマース(株)(現ソフトバンクBB(株))入社 平成14年2月 当社出向管理本部長 平成15年12月 当社入社 平成16年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)1	400
取締役	上席執行役員	大西 正義	昭和20年5月25日生	平成5年5月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)鳥越支店長 平成7年5月 同行教育研修室長 平成9年10月 垂細亜証券印刷(株)(現(株)プロネクサス)ディスクロージャー営業部長 平成10年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常勤顧問 平成20年11月 当社入社上席執行役員 メディア事業本部長 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)1	60
取締役		宮内 謙	昭和24年11月1日生	昭和52年2月 社団法人日本能率協会入職 昭和59年10月 ソフトバンク(株)入社 昭和63年2月 同社取締役 ソフトウェア事業部商品部長 平成5年4月 同社常務取締役 ネットワーク事業部長 平成11年9月 ソフトバンク・コマース(株)(現ソフトバンクBB(株))代表取締役社長 平成11年10月 当社取締役(現任) 平成12年6月 ソフトバンク(株)取締役(現任) 平成16年2月 ソフトバンクBB(株)取締役副社長兼COO 平成16年7月 日本テレコム(株)(現ソフトバンクテレコム(株))取締役 平成17年6月 同社取締役執行役副社長 平成18年4月 ボーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))取締役、執行役副社長兼COO 平成18年6月 日本テレコム(株)(現ソフトバンクテレコム(株))取締役副社長 平成18年10月 同社代表取締役副社長兼COO(現任) 平成19年3月 ソフトバンクモバイル(株)取締役、代表執行役副社長兼COO 平成19年6月 同社代表取締役副社長兼COO(現任) 平成19年6月 ソフトバンクBB(株)代表取締役副社長兼COO(現任)	(注)1	200
取締役		菊池 三郎	昭和14年11月26日生	昭和61年7月 ロータス(株)代表取締役社長 平成11年10月 当社代表取締役 平成14年2月 当社取締役(現任) 平成14年4月 インフォテリア(株)代表取締役会長 平成17年7月 アートソフト(株)設立 代表取締役社長(現任) 平成18年2月 グループネット(株)設立 代表取締役社長(現任)	(注)1	1,634

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		永尾 幸典	昭和24年7月17日生	昭和48年4月 日産自動車(株)入社 平成7年4月 デジタルツーカー東北(株) 営業企画部担当部長、経営企画部長 平成13年3月 豊島ケーブルネットワーク(株) 代表取締役社長 平成16年3月 日本テレコム(株) (現ソフトバンクテレコム(株)) 営業管理部担当部長 平成18年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 2	
監査役		大久保 隆	昭和40年1月11日生	平成13年4月 ドイツ証券東京支店入社 平成16年9月 ソフトバンク(株) I R マネージャー 平成16年11月 同社 I R 室長 (現任) 平成17年6月 ソフトバンク・イー・エム(株) (現ソフトバンクテレコム(株)) 代表取締役 平成17年6月 当社監査役 (現任) 平成18年4月 G . T . エンターテインメント(株) 取締役 平成18年11月 ソフトバンクテレコム販売(株) (旧ソフトバンク・イー・エム(株)) 取締役副社長	(注) 3	
監査役		佐藤 桂	昭和39年3月4日生	昭和61年10月 青山監査法人 (現みずず監査法人) 入社 平成2年3月 公認会計士登録 平成9年6月 ソフトバンク(株)常勤監査役 平成12年7月 ソフトバンク・イー・コマース(株) (現ソフトバンク B B (株)) 執行役員財務経理統括 平成12年12月 同社取締役財務経理統括 平成15年1月 ソフトバンク B B (株) 管理本部本部長 平成16年4月 同社管理部門統括 関連事業総轄部長 平成19年5月 佐藤桂事務所代表 (現任) 平成19年6月 (株)ベクター取締役 (現任) 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	
計						3,094

- (注) 1 . 平成21年6月19日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 2 . 平成22年6月18日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 3 . 平成19年6月20日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 4 . 平成20年6月19日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 5 . 取締役 宮内 謙は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 . 監査役 永尾 幸典、大久保 隆及び佐藤 桂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

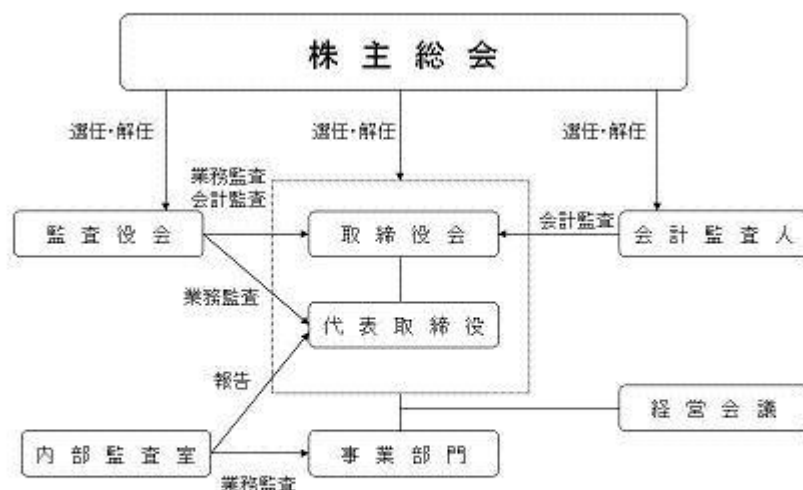
当社においてコーポレート・ガバナンスの充実は、「テクノロジーを活用して、企業や消費者とクルマに関する様々な情報を共有し、夢のあるカーライフを提案する」という経営理念に基づき、利害関係者だけでなく、多くの皆様から広く信頼され社会に貢献していく上で、必要不可欠なものと捉えております。めまぐるしく変化する経営環境の中で迅速かつ確かな判断ができるよう、常に社内外の状況を把握し、役員及び従業員が一体となり事業活動を遂行できる体制の構築を進めて参ります。

当社は、監査役制度を採用し、3名の監査役で監査役会を構成しております。監査役会では監査方針を策定し、監査結果について協議するとともに、取締役会及び経営会議への出席、代表取締役や会計監査人との意見交換等を行っております。また、「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、その役割を明確にすることにより、経営戦略を効率的かつ迅速に推進できる経営体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しております。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役の監査の実施、取締役会等への出席を通じて、経営監視機能の客観性、中立性は確保されているものと考えております。また、現在の監査役3名のうち3名が社外監査役であり、外部的視点から取締役の業務執行を監視し、取締役会、監査役会において独立の立場で発言を行っております。

なお、会社の機関及び内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



##### ・内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役は法令遵守は当然との認識のもと、高い倫理観をもって公正かつ健全な経営を実践し、取締役及び従業員がとるべき行動規範の社内組織への周知徹底と定着に率先垂範して重要な役割を果たす。管理本部は、コンプライアンスの取組みの中心となり、役職員等への教育を行う。内部監査部門は、業務内容及び相互牽制の実態を把握するとともに、コンプライアンス遵守の状況を監査する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役、監査役および会計監査人等より閲覧の要請があった場合は、速やかに対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではリスク管理を重要な経営課題のひとつと認識し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。

発生したリスクは、管理本部において総合的に把握し取締役へ報告、分析、評価の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、執行役員制度を導入することにより、「経営の意思決定および監督機能」と業務執行機能を分離させ、取締役の役割を明確にし、経営戦略を効率的かつ迅速に推進できる経営体制を構築する。

取締役は、定例の取締役会を月1回開催し、経営上に関する重要な事項についての意思決定と取締役の業務執行状況の監督を行う。執行役員は、週1回、経営会議を開催し、業務執行状況の報告を行い、その結果は取締役会へ報告される。

取締役および執行役員の職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループにおける業務の適正を確保するために、親会社からなる企業集団においては、自主独立の精神の下、当社の企業目的の達成を目指す。

子会社においては、関係会社管理規程に基づき、その管理を適切に行う。内部監査部門は、子会社の業務活動及び当社の子会社管理状況について年1回以上監査する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための使用人を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会へ出席するとともに、必要に応じ取締役より重要事項の報告を受ける。また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役に報告する。

(9) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題や監査役監査の環境整備等につき意見交換を行う。また、会計監査人、内部監査担当者と適宜に意見・情報交換を行い、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。監査の実施にあたり、監査役が必要と認めた場合には、公認会計士、弁護士等の外部専門家を活用する。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理は、管理本部が主管部署となり行っております。管理本部は、各事業部門と連携して情報を収集・評価することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。リスク評価の結果は、定期的に取締役会において報告がされております。

内部監査および監査役監査の状況

当社では代表取締役の直属の組織として、内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は業務監査を実施するとともに、監査結果に基づき業務活動の支援・助言活動を行っております。内部監査の実施結果は、毎月の取締役会で報告されております。

また、監査役会は、常勤監査役1名を含む3名で構成されており、各監査役は監査役会が策定した監査計画書に基づき監査を実施し、毎月開催される監査役会において報告をしております。

監査役及び内部監査人は、適宜意見交換を行っており、内部監査計画の策定にあたっては、内部監査室は監査役と連携をとりながら策定しております。会計監査人との連携については、監査報告会等会合をもち、監査実施状況について報告・説明を受け、必要に応じて情報交換を行っております。

当社における内部統制システムは、管理本部が中心となり構築しておりますが、その実施においては必要の都度、監査役、内部監査室、会計監査人と協議の上、すすめております。

なお、監査役である佐藤 桂は、公認会計士の資格を有しております。



#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員は、社外取締役が1名、社外監査役が3名であります。

社外取締役である宮内 謙は、当社の親会社であるソフトバンク株式会社の取締役であり、本報告書提出日現在、当社の株式を200株保有しております。当社は、同氏が代表を務めるソフトバンク B B 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社と営業取引関係があります。社外監査役である永尾 幸典は当社の常勤監査役に就任しており、当社は、同氏に当社の新株予約権を10個（20株）付与しております。また、社外監査役である大久保 隆は、ソフトバンク株式会社のIR室長であり、社外監査役である佐藤 桂は、佐藤 桂は、公認会計士の資格を有する事務所代表者であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役より、幅広い見地、客観的、中立的な立場からの当社の経営や事業活動に対するの意見を得ることで、取締役会の意思決定及び業務執行の適正性、妥当性が確保されていると考えております。また、社外役員の選任にあたっては当社自身の判断により候補者を選定し、株主総会決議を経て決定しております。

なお、社外役員の監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、上記と同様であります。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51,810	51,810	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,800	7,800	-	-	-	2

ロ．役員等の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### 株式の保有状況

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。平成22年3月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

(会計業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 松本 保範

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 憲次

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 2名

会計士補等 5名

その他 1名

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨、定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることによ

り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	3,299	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	3,299	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、監査法人トーマツより、財務報告に係る内部統制システム構築にあたり、助言・指導業務を受けております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,084,569	4,722,010
売掛金	636,323	679,276
仕掛品	10,703	14,909
前払費用	71,406	70,895
繰延税金資産	62,385	110,542
その他	50,665	4,947
貸倒引当金	112,805	103,323
流動資産合計	4,803,249	5,499,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,060	41,775
減価償却累計額	12,568	16,926
建物及び構築物(純額)	29,492	24,849
工具、器具及び備品	216,423	210,000
減価償却累計額	132,230	155,973
工具、器具及び備品(純額)	84,193	54,026
有形固定資産合計	113,686	78,876
無形固定資産		
商標権	48,368	47,048
ソフトウェア	123,026	138,779
その他	5,947	6,568
無形固定資産合計	177,342	192,396
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,640	12,731
差入保証金	92,675	92,675
投資その他の資産合計	105,316	105,406
固定資産合計	396,345	376,679
資産合計	5,199,594	5,875,937

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	210,745	209,168
未払金	77,572	88,134
未払費用	82,588	92,891
未払法人税等	3,714	209,763
未払消費税等	6,960	26,804
その他	119,041	115,846
流動負債合計	500,623	742,609
負債合計	500,623	742,609
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,566,230	1,569,737
資本剰余金	1,702,392	1,705,899
利益剰余金	1,430,349	1,857,690
株主資本合計	4,698,971	5,133,327
純資産合計	4,698,971	5,133,327
負債純資産合計	5,199,594	5,875,937

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	4,520,444	4,471,772
売上原価	2,218,653	2,046,992
売上総利益	2,301,791	2,424,780
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 2,051,333	<sub>1</sub> 1,806,984
営業利益	250,458	617,796
営業外収益		
受取利息	21,501	12,599
違約金収入	-	3,785
法人税等還付加算金	-	2,451
その他	4,749	2,175
営業外収益合計	26,250	21,012
営業外費用		
為替差損	259	695
営業外費用合計	259	695
経常利益	276,448	638,113
特別損失		
固定資産売却損	<sub>2</sub> 5,984	<sub>2</sub> 830
固定資産除却損	<sub>3</sub> 45,676	<sub>3</sub> 2,753
特別損失合計	51,660	3,583
税金等調整前当期純利益	224,788	634,529
法人税、住民税及び事業税	90,976	255,435
法人税等調整額	31,946	48,247
法人税等合計	122,923	207,187
当期純利益	101,865	427,341

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,566,230	1,566,230
当期変動額		
新株の発行	-	3,507
当期変動額合計	-	3,507
当期末残高	1,566,230	1,569,737
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,702,392	1,702,392
当期変動額		
新株の発行	-	3,507
当期変動額合計	-	3,507
当期末残高	1,702,392	1,705,899
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,328,484	1,430,349
当期変動額		
当期純利益	101,865	427,341
当期変動額合計	101,865	427,341
当期末残高	1,430,349	1,857,690
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,597,106	4,698,971
当期変動額		
新株の発行	-	7,015
当期純利益	101,865	427,341
当期変動額合計	101,865	434,356
当期末残高	4,698,971	5,133,327
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,597,106	4,698,971
当期変動額		
新株の発行	-	7,015
当期純利益	101,865	427,341
当期変動額合計	101,865	434,356
当期末残高	4,698,971	5,133,327



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	224,788	634,529
減価償却費	136,835	106,602
貸倒引当金の増減額（ は減少）	31,445	9,482
受取利息及び受取配当金	21,501	12,599
為替差損益（ は益）	259	695
固定資産売却損益（ は益）	5,984	830
固定資産除却損	45,676	2,753
売上債権の増減額（ は増加）	59,789	42,952
たな卸資産の増減額（ は増加）	10,703	4,205
その他の資産の増減額（ は増加）	12,235	1,312
仕入債務の増減額（ は減少）	9,278	1,576
未払金の増減額（ は減少）	35,284	6,110
未払消費税等の増減額（ は減少）	23,209	19,854
その他の負債の増減額（ は減少）	9,742	12,206
小計	382,823	714,078
利息及び配当金の受取額	18,342	10,814
法人税等の支払額	385,705	61,137
法人税等の還付額	-	53,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,459	717,110
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	85,478	15,581
有形固定資産の売却による収入	119	-
無形固定資産の取得による支出	56,375	70,407
差入保証金の増加による支出	7,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,734	85,989
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株発行による収入	-	7,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	7,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	259	695
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	133,534	637,440
現金及び現金同等物の期首残高	4,218,103	4,084,569
現金及び現金同等物の期末残高	4,084,569	4,722,010

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 有限会社カービュー・エージェント	同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。	たな卸資産 仕掛品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3年～15年  無形固定資産（リース資産を除く） イ．商標権 定額法を採用しております。 ロ．ソフトウェア 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年  無形固定資産（リース資産を除く） イ．商標権 同左 ロ．ソフトウェア 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる当連結会計年度の損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる当連結会計年度の損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて計上しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は、997千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて計上しておりました「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「違約金収入」の金額は、2,216千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>従来、商標権の会計処理方法については金額的重要性が乏しいことから取得時に一括費用処理を行っておりましたが、当連結会計年度に50,019千円の商標権の取得支出があったことから金額的重要性が高まったため、当該支出額を無形固定資産(商標権)に計上し10年間の定額償却を行う方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法を適用した場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が1,650千円減少し、経常利益並びに税金等調整前当期純利益は、それぞれ48,368千円増加しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <p>    給与手当                    511,222 千円</p> <p>    システム関係費              266,744 千円</p> <p>    貸倒引当金繰入額            62,196 千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <p>    給与手当                    522,434 千円</p> <p>    システム関係費              223,129 千円</p> <p>    貸倒引当金繰入額            34,639 千円</p>
<p>2 固定資産売却損の内容</p> <p>    工具、器具及び備品          5,984 千円</p>	<p>2 固定資産売却損の内容</p> <p>    工具、器具及び備品          830 千円</p>
<p>3 固定資産除却損の内容</p> <p>    工具、器具及び備品          17,983 千円</p> <p>    ソフトウェア                27,692 千円</p>	<p>3 固定資産除却損の内容</p> <p>    工具、器具及び備品          434 千円</p> <p>    ソフトウェア                2,319 千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,241	-	-	31,241
合計	31,241	-	-	31,241

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,241	295	-	31,536
合計	31,241	295	-	31,536

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権行使による増加 295株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	94,608	利益剰余金	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,084,569 千円	現金及び預金勘定 4,722,010 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円
現金及び現金同等物 4,084,569 千円	現金及び現金同等物 4,722,010 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 内容の重要性に乏しく、契約1件あたりの金額が少額な取引のため、連結財務諸表等規則第15条の3(財務諸表等規則第8条の6第1項に準ずる)の規定により記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金等に限定して、資金を運用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,722,010	4,722,010	-
(2) 売掛金	679,276		
貸倒引当金(*)	103,323		
	575,953	575,953	-
(3) 差入保証金	92,675	73,355	19,320
資産計	5,390,639	5,371,319	19,320
(1) 買掛金	209,168	209,168	-
(2) 未払金	88,134	88,134	-
(3) 未払法人税等	209,763	209,763	-
(4) 未払消費税等	26,804	26,804	-
負債計	533,871	533,871	-

(\*)売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

当社では、事業所の差入保証金の時価は、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

また、その他の差入保証金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,722,010	-	-	-
売掛金	679,276	-	-	-
差入保証金	10,623	-	-	82,052
合計	5,411,910	-	-	82,052

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は確定拠出年金制度によっておりますが、その他に当社及び連結子会社は総合設立の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。</p> <p>当該総合設立の厚生年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産額</td> <td style="text-align: right;">145,958,047 千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">140,968,069 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,989,978 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入数割合 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">0.14 %</td> </tr> </table> <p>(3) 補足説明</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">差引額の内訳</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">13,766,918 千円</td> </tr> <tr> <td>未償却債務残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>別途積立金</td> <td style="text-align: right;">12,896,353 千円</td> </tr> <tr> <td>当年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">5,860,542 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,989,978 千円</td> </tr> </table> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>(注)上記は、入手可能な直近時点の情報を記載しております。</p>	関東ITソフトウェア厚生年金基金		年金資産額	145,958,047 千円	年金財政計算上の給付債務の額	140,968,069 千円	差引額	4,989,978 千円	関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.14 %	差引額の内訳		資産評価調整加算額	13,766,918 千円	未償却債務残高	-	別途積立金	12,896,353 千円	当年度剰余金	5,860,542 千円	差引額	4,989,978 千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は確定拠出年金制度によっておりますが、その他に当社及び連結子会社は総合設立の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。</p> <p>当該総合設立の厚生年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産額</td> <td style="text-align: right;">127,937,216 千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">155,636,825 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,699,608 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入数割合 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">0.16 %</td> </tr> </table> <p>(3) 補足説明</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">差引額の内訳</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">19,342,940 千円</td> </tr> <tr> <td>未償却債務残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>別途積立金</td> <td style="text-align: right;">19,539,486 千円</td> </tr> <tr> <td>当年度不足金</td> <td style="text-align: right;">27,896,154 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,699,608 千円</td> </tr> </table> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>(注)上記は、入手可能な直近時点の情報を記載しております。</p>	関東ITソフトウェア厚生年金基金		年金資産額	127,937,216 千円	年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825 千円	差引額	27,699,608 千円	関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.16 %	差引額の内訳		資産評価調整加算額	19,342,940 千円	未償却債務残高	-	別途積立金	19,539,486 千円	当年度不足金	27,896,154 千円	差引額	27,699,608 千円
関東ITソフトウェア厚生年金基金																																													
年金資産額	145,958,047 千円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	140,968,069 千円																																												
差引額	4,989,978 千円																																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.14 %																																												
差引額の内訳																																													
資産評価調整加算額	13,766,918 千円																																												
未償却債務残高	-																																												
別途積立金	12,896,353 千円																																												
当年度剰余金	5,860,542 千円																																												
差引額	4,989,978 千円																																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金																																													
年金資産額	127,937,216 千円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825 千円																																												
差引額	27,699,608 千円																																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.16 %																																												
差引額の内訳																																													
資産評価調整加算額	19,342,940 千円																																												
未償却債務残高	-																																												
別途積立金	19,539,486 千円																																												
当年度不足金	27,896,154 千円																																												
差引額	27,699,608 千円																																												
<p>2. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">28,496 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">11,650 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,146 千円</td> </tr> </table>	(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額	28,496 千円	(2) 確定拠出年金への掛金支払額	11,650 千円	(3) 退職給付費用	40,146 千円	<p>2. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">29,361 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">12,914 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,276 千円</td> </tr> </table>	(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額	29,361 千円	(2) 確定拠出年金への掛金支払額	12,914 千円	(3) 退職給付費用	42,276 千円																																
(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額	28,496 千円																																												
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	11,650 千円																																												
(3) 退職給付費用	40,146 千円																																												
(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額	29,361 千円																																												
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	12,914 千円																																												
(3) 退職給付費用	42,276 千円																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

回数	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役 3名 当社 監査役 1名 当社 従業員 9名	当社 従業員 45名 当社 契約社員 1名	当社 従業員 45名 当社 契約社員 1名	当社 取締役 3名 当社 監査役 1名	当社 従業員 81名 当社 契約社員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,725株	普通株式 300株	普通株式 119株	普通株式 40株	普通株式 270株
付与日	平成14年9月30日	平成17年1月21日	平成17年12月22日	平成18年9月29日	平成18年9月29日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役および使用人であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役および使用人の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年10月1日 ~ 平成21年9月30日	平成19年1月1日 ~ 平成23年12月31日	平成19年1月1日 ~ 平成23年12月31日	平成20年10月1日 ~ 平成25年9月30日	平成20年10月1日 ~ 平成25年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計 年度末	-	-	-	30	198
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	5
権利確定	-	-	-	30	193
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計 年度末	290	2	7	-	-
権利確定	-	-	-	30	193
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	1	-	2
未行使残	290	2	6	30	191

単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	22,000	100,000	100,000	127,000	127,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

平成18年9月に付与した第4回及び第5回ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

5. 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

6. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

回数	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社従業員 45名 当社契約社員 1名	当社従業員 45名 当社契約社員 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社従業員 81名 当社契約社員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,725株	普通株式 300株	普通株式 119株	普通株式 40株	普通株式 270株
付与日	平成14年9月30日	平成17年1月21日	平成17年12月22日	平成18年9月29日	平成18年9月29日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役および使用人であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役および使用人の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年10月1日 ~ 平成21年9月30日	平成19年1月1日 ~ 平成23年12月31日	平成19年1月1日 ~ 平成23年12月31日	平成20年10月1日 ~ 平成25年9月30日	平成20年10月1日 ~ 平成25年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計 年度末	290	2	6	30	191
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	290	-	-	-	5
失効	-	-	-	-	17
未行使残	-	2	6	30	169

単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	22,000	100,000	100,000	127,000	127,000
行使時平均株価 (円)	107,344	-	-	-	300,680
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

平成18年9月に付与した第4回及び第5回ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額は42,387千円であります。

5. 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

第5回ストックオプションの当連結会計年度中における本源的価値の合計額は868千円であります。

6. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">7,531 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">45,900 千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">29,555 千円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">29,129 千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td style="text-align: right;">44,102 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,959 千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">161,178 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">86,152 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">75,026 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">62,385 千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">12,640 千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0 %</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">1.8 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.4 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.2 %</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">54.7 %</td></tr> </table>	減価償却	7,531 千円	貸倒引当金	45,900 千円	未払費用	29,555 千円	未収入金	29,129 千円	前受収益	44,102 千円	その他	4,959 千円	<hr/>		繰延税金資産小計	161,178 千円	評価性引当額	86,152 千円	繰延税金資産合計	75,026 千円	流動資産 - 繰延税金資産	62,385 千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,640 千円	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0 %	住民税等均等割	1.8 %	評価性引当額	12.4 %	その他	2.2 %	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7 %	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">9,935 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">42,042 千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">34,760 千円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">572 千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td style="text-align: right;">41,391 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,093 千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">132,795 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,521 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">123,273 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">110,542 千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">12,731 千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3 %</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">0.6 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.1 %</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">1.0 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.1 %</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.7 %</td></tr> </table>	減価償却	9,935 千円	貸倒引当金	42,042 千円	未払費用	34,760 千円	未収入金	572 千円	前受収益	41,391 千円	その他	4,093 千円	<hr/>		繰延税金資産小計	132,795 千円	評価性引当額	9,521 千円	繰延税金資産合計	123,273 千円	流動資産 - 繰延税金資産	110,542 千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,731 千円	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %	住民税等均等割	0.6 %	評価性引当額	12.1 %	過年度法人税等	1.0 %	その他	2.1 %	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7 %
減価償却	7,531 千円																																																																																		
貸倒引当金	45,900 千円																																																																																		
未払費用	29,555 千円																																																																																		
未収入金	29,129 千円																																																																																		
前受収益	44,102 千円																																																																																		
その他	4,959 千円																																																																																		
<hr/>																																																																																			
繰延税金資産小計	161,178 千円																																																																																		
評価性引当額	86,152 千円																																																																																		
繰延税金資産合計	75,026 千円																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	62,385 千円																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	12,640 千円																																																																																		
法定実効税率	40.7 %																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0 %																																																																																		
住民税等均等割	1.8 %																																																																																		
評価性引当額	12.4 %																																																																																		
その他	2.2 %																																																																																		
<hr/>																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7 %																																																																																		
減価償却	9,935 千円																																																																																		
貸倒引当金	42,042 千円																																																																																		
未払費用	34,760 千円																																																																																		
未収入金	572 千円																																																																																		
前受収益	41,391 千円																																																																																		
その他	4,093 千円																																																																																		
<hr/>																																																																																			
繰延税金資産小計	132,795 千円																																																																																		
評価性引当額	9,521 千円																																																																																		
繰延税金資産合計	123,273 千円																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	110,542 千円																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	12,731 千円																																																																																		
法定実効税率	40.7 %																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %																																																																																		
住民税等均等割	0.6 %																																																																																		
評価性引当額	12.1 %																																																																																		
過年度法人税等	1.0 %																																																																																		
その他	2.1 %																																																																																		
<hr/>																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7 %																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	インターネット	広告事業	コンサル	その他の	計	消去又は 全社	連結
	リスティング 広告事業 (千円)	メディア 広告事業 (千円)	ティング 事業 (千円)	事業 (千円)			
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,849,857	478,182	190,030	2,374	4,520,444	-	4,520,444
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,849,857	478,182	190,030	2,374	4,520,444	-	4,520,444
営業費用	3,176,959	223,176	161,524	4	3,561,664	708,322	4,269,986
営業利益	672,898	255,005	28,505	2,369	958,780	708,322	250,458
・資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	672,143	102,532	29,390	544	804,611	4,394,983	5,199,594
減価償却費	54,059	9,992	8,357	-	72,410	64,424	136,835
資本的支出	86,621	6,667	5,576	-	98,865	42,988	141,854

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

(1) リスティング広告事業

主に中小規模の自動車関連事業者を対象とした、車両情報、郵便番号等のユーザー情報に基づいて事業者情報や中古車等の物件情報を表示する検索連動型広告掲載サービス

(2) メディア広告事業

主に自動車メーカーを中心とするナショナルクライアントを対象とした広告掲載サービス

(3) コンサルティング事業

主に「tradecarview.com」に中古車在庫情報を掲載する国内輸出事業者を対象とした、海外輸入事業者のマーケティングサービスや、輸出手続等のコンサルティングサービス

(4) その他の事業

(1)～(3)以外の事業

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計 年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の額	708,322	提出会社の管理部門等の費用及び各セグメント共通の費用 で便益の程度が直接把握できない費用
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	4,394,983	提出会社における余資運用資金(現預金)、管理部門に係 る資産及び各セグメント共通の資産

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	国内事業 (千円)	海外事業 (千円)	広告事業 (千円)	SNS事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,121,291	577,435	367,999	405,045	4,471,772	-	4,471,772
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	69,700	274,192	5,681	349,573	349,573	-
計	3,121,291	647,135	642,192	410,726	4,821,346	349,573	4,471,772
営業費用	2,620,279	426,716	339,988	451,696	3,838,680	15,295	3,853,976
営業利益又は 営業損失( )	501,012	220,419	302,203	40,969	982,665	364,868	617,796
・資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	463,684	119,829	112,466	186,090	882,070	4,993,866	5,875,937
減価償却費	10,519	15,053	13,532	60,048	99,154	7,447	106,602
資本的支出	7,731	14,711	24,041	32,920	79,404	6,585	85,989

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、各事業を統括する組織体制を考慮した経営管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の内容

(1) 国内事業

「中古車査定仲介サービス」、「自動車保険仲介サービス」等、国内の自動車流通に関わる広告掲載サービス及びそれらに付随して提供される「カービュー保証サービス」等に係る事業であります。これらの広告掲載サービスは、主に車両情報や郵便番号等のユーザー情報に基づいて、広告掲載をしている事業者情報等を表示するサービスであります。

(2) 海外事業

「tradecarview.com」を広告媒体として提供される広告掲載サービス及び「tradecarview.com」を利用した輸出手続等のコンサルティングサービス等に係る事業であります。なお、セグメント間の内部振替高は、国内事業における広告掲載サービスに含まれて提供されている「トレードカービュー車両掲載サービス」分であり、販売価格にて振り替えを行っております。

(3) 広告事業

「carview.co.jp」を広告媒体として提供される広告掲載サービス等に係る事業であります。なお、セグメント間の内部振替高は、国内事業において提供されている「中古車査定仲介サービス」の利用者獲得のための広告掲載料であり、市場価格等を勘案した一般的な取引条件と同様に決定し、その価格にて振り替えを行っております。

(4) SNS事業

「みんなカヲ」を広告媒体として提供される広告掲載サービス等に係る事業であります。なお、セグメント間の内部振替高は、国内事業において提供されている「中古車査定仲介サービス」の利用者獲得のための広告掲載料であり、市場価格等を勘案した一般的な取引条件と同様に決定し、その価格にて振り替えを行っております。



3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結 会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の額	15,295	当社の管理部門等の費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	4,993,866	提出会社における余資運用資金(現預金)、管理部門に係る資産及び各セグメント共通の資産

4. 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントの区分につきましては、提供される広告サービスの内容及び特性を考慮して「リスティング広告事業」及び「メディア広告事業」、それらの広告サービスに付随して提供されるサービスである「コンサルティング事業」及び「その他の事業」の4区分としており、「リスティング広告事業」において提供している「中古車査定仲介サービス」、「メディア広告事業」における「carview.co.jp」を広告媒体とした広告掲載サービスを中核事業として展開してまいりました。

しかしながら、従来、「リスティング広告事業」に属していた「tradecarview.com」を広告媒体とした広告掲載サービス、「メディア広告事業」に属していた「みんなカラ」を広告媒体とした広告掲載サービスが、それぞれ、独立したひとつの事業として成長しつつあり、また、これら2つの事業を加えた4つの事業を新たな中核事業として位置づけ、さらなる成長を目指すべく、平成21年4月1日に、自立的な業務執行体制を確立することを目的に、各事業を統括する部門として、「国内事業部」、「海外事業部」、「広告事業部」、「SNS事業部」を設置する組織変更を行いました。

この組織変更に伴い、事業の種類別セグメントの区分は、従来、「リスティング広告事業」の区分に属していた「国内事業」と「海外事業」を分割し、「メディア広告事業」の区分に属していた「広告事業」と「SNS事業」を分割し、さらに、「コンサルティング事業」は「海外事業」に付随して行われていることから「海外事業」に含め、「その他の事業」は「国内事業」に付随して行われていることから「国内事業」に含めることにより、新たに設置された事業部を集計単位の基礎とする経営管理上採用しているセグメントの区分に変更しました。この経営管理上採用しているセグメントの区分への変更により、前連結会計年度まで消去又は全社の把握が可能となり、さらに、各事業の状況をより適切に反映するために、上記「2. 事業区分の内容」に記載のとおり、当連結会計年度より新たに内部振替制度を採用しております。

なお、前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報を当連結会計年度の事業区分の方法により区分した場合、以下のとおりになります。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	国内事業 (千円)	海外事業 (千円)	広告事業 (千円)	SNS事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,493,087	549,175	375,937	102,244	4,520,444	-	4,520,444
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	65,250	266,808	3,373	335,431	335,431	-
計	3,493,087	614,425	642,746	105,618	4,855,876	335,431	4,520,444
営業費用	2,934,873	400,844	424,964	466,032	4,226,715	43,271	4,269,986
営業利益又は 営業損失( )	558,213	213,580	217,781	360,414	629,161	378,703	250,458
. 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	479,093	114,336	80,905	165,005	839,340	4,360,254	5,199,594
減価償却費	2,466	5,493	26,769	100,379	135,109	1,726	136,835
資本的支出	11,938	64,048	29,911	29,145	135,044	6,810	141,854

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソフトバンク㈱(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等  
重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社  
重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソフトバンク㈱(東京証券取引所に上場)

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	150,410円40銭	1株当たり純資産額	162,776円76銭
1株当たり当期純利益金額	3,260円62銭	1株当たり当期純利益金額	13,611円77銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,236円54銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	13,566円41銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	101,865	427,341
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	101,865	427,341
期中平均株式数 (株)	31,241	31,395
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (千円)		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加額 (株)	232	105
うち新株予約権 (株)	232	105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第4回新株予約権(第4回新株予約権の残高30個)。 上述の新株予約権等の概要は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	<p>平成22年2月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成22年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 31,536株</p> <p>(2) 分割方法 平成22年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	1株当たり純資産額 75,205.20円	1株当たり純資産額 81,388.38円
	1株当たり当期純利益金額 1,630.31円	1株当たり当期純利益金額 6,805.89円
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,618.27円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,783.21円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,042,021	1,060,200	1,028,793	1,340,756
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	110,525	173,642	130,901	219,460
四半期純利益金額(千円)	139,105	100,490	75,433	112,312
1株当たり四半期純利益金 額(円)	4,451.38	3,213.63	2,392.35	3,550.66

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,988,445	4,616,203
売掛金	636,218	679,119
仕掛品	10,703	14,909
前払費用	71,406	70,895
繰延税金資産	29,037	78,467
その他	58,554	11,795
貸倒引当金	112,805	103,323
流動資産合計	4,681,561	5,368,066
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	42,060	41,775
減価償却累計額	12,568	16,926
建物附属設備(純額)	29,492	24,849
工具、器具及び備品	216,423	210,000
減価償却累計額	132,230	155,973
工具、器具及び備品(純額)	84,193	54,026
有形固定資産合計	113,686	78,876
無形固定資産		
商標権	48,368	47,048
ソフトウェア	123,026	138,779
その他	5,947	6,568
無形固定資産合計	177,342	192,396
投資その他の資産		
関係会社株式	35,325	35,325
繰延税金資産	12,640	12,731
差入保証金	92,675	92,675
投資その他の資産合計	140,641	140,732
固定資産合計	431,670	412,004
資産合計	5,113,231	5,780,071

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	210,745	209,168
未払金	77,572	88,134
未払費用	82,588	92,891
未払法人税等	-	208,039
未払消費税等	6,177	26,485
預り金	18,238	16,090
前受収益	5,461	7,332
その他	2,712	2,683
流動負債合計	403,496	650,827
負債合計	403,496	650,827
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,566,230	1,569,737
資本剰余金		
資本準備金	1,702,392	1,705,899
資本剰余金合計	1,702,392	1,705,899
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,441,113	1,853,606
利益剰余金合計	1,441,113	1,853,606
株主資本合計	4,709,735	5,129,243
純資産合計	4,709,735	5,129,243
負債純資産合計	5,113,231	5,780,071



【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	4,432,678	4,364,973
売上原価	2,126,213	1,961,635
売上総利益	2,306,464	2,403,338
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,051,277	<sup>1</sup> 1,806,826
営業利益	255,187	596,511
営業外収益		
受取利息	21,354	12,503
違約金収入	-	3,785
法人税等還付加算金	-	2,261
その他	5,230	2,775
営業外収益合計	26,584	21,325
営業外費用		
為替差損	259	695
営業外費用合計	259	695
経常利益	281,512	617,141
特別損失		
固定資産売却損	<sup>2</sup> 5,984	<sup>2</sup> 830
固定資産除却損	<sup>3</sup> 45,676	<sup>3</sup> 2,753
特別損失合計	51,660	3,583
税引前当期純利益	229,851	613,557
法人税、住民税及び事業税	86,156	250,584
法人税等調整額	37,980	49,519
法人税等合計	124,136	201,064
当期純利益	105,714	412,492

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告事業原価					
1. 広告媒体費		2,040,669		1,827,211	
2. その他		82,593		133,712	
広告事業原価		2,123,263	99.4	1,960,924	99.7
コンサルティング原価					
1. 業務委託費		13,654		4,916	
コンサルティング原価		13,654	0.6	4,916	0.3
計		2,136,917	100.0	1,965,841	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		10,703	
計		2,136,917		1,976,545	
期末仕掛品たな卸高		10,703		14,909	
売上原価		2,126,213		1,961,635	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,566,230	1,566,230
当期変動額		
新株の発行	-	3,507
当期変動額合計	-	3,507
当期末残高	1,566,230	1,569,737
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,702,392	1,702,392
当期変動額		
新株の発行	-	3,507
当期変動額合計	-	3,507
当期末残高	1,702,392	1,705,899
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,335,398	1,441,113
当期変動額		
当期純利益	105,714	412,492
当期変動額合計	105,714	412,492
当期末残高	1,441,113	1,853,606
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,604,021	4,709,735
当期変動額		
新株の発行	-	7,015
当期純利益	105,714	412,492
当期変動額合計	105,714	419,507
当期末残高	4,709,735	5,129,243
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,604,021	4,709,735
当期変動額		
新株の発行	-	7,015
当期純利益	105,714	412,492
当期変動額合計	105,714	419,507
当期末残高	4,709,735	5,129,243

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関係会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。	(1) たな卸資産 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 8年～15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3年～15年  (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 商標権 定額法を採用しております。 ソフトウェア 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 8年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年  (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 商標権 同左 ソフトウェア 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて計上しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の10分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「為替差損」の金額は、997千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて計上しておりました「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「違約金収入」の金額は、2,216千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>従来、商標権の会計処理方法については金額的重要性が乏しいことから取得時に一括費用処理を行っていましたが、当事業年度に50,019千円の商標権の取得支出があったことから金額的重要性が高まったため、当該支出額を無形固定資産(商標権)に計上し10年間の定額償却を行う方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法を適用した場合に比べて、当事業年度の営業利益が1,650千円減少し、経常利益並びに税引前当期純利益は、それぞれ48,368千円増加しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																		
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>511,175千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>114,582千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>118,885千円</td></tr> <tr><td>編集費</td><td>104,611千円</td></tr> <tr><td>システム関係費</td><td>266,744千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>117,827千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>136,872千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>62,196千円</td></tr> </table>	給与手当	511,175千円	賞与	114,582千円	販売促進費	118,885千円	編集費	104,611千円	システム関係費	266,744千円	旅費交通費	117,827千円	減価償却費	136,872千円	貸倒引当金繰入額	62,196千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>522,380千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>149,833千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>92,379千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>101,599千円</td></tr> <tr><td>システム関係費</td><td>223,129千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>134,464千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>101,802千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>106,602千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>34,639千円</td></tr> </table>	給与手当	522,380千円	賞与	149,833千円	法定福利費	92,379千円	販売促進費	101,599千円	システム関係費	223,129千円	旅費交通費	134,464千円	賃借料	101,802千円	減価償却費	106,602千円	貸倒引当金繰入額	34,639千円
給与手当	511,175千円																																		
賞与	114,582千円																																		
販売促進費	118,885千円																																		
編集費	104,611千円																																		
システム関係費	266,744千円																																		
旅費交通費	117,827千円																																		
減価償却費	136,872千円																																		
貸倒引当金繰入額	62,196千円																																		
給与手当	522,380千円																																		
賞与	149,833千円																																		
法定福利費	92,379千円																																		
販売促進費	101,599千円																																		
システム関係費	223,129千円																																		
旅費交通費	134,464千円																																		
賃借料	101,802千円																																		
減価償却費	106,602千円																																		
貸倒引当金繰入額	34,639千円																																		
<p>2 固定資産売却損は、工具、器具及び備品5,984千円であります。</p>	<p>2 固定資産売却損は、工具、器具及び備品830千円であります。</p>																																		
<p>3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品17,983千円、ソフトウェア27,692千円であります。</p>	<p>3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品434千円、ソフトウェア2,319千円であります。</p>																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 内容の重要性に乏しく、契約1件あたりの金額が少額な取引のため、財務諸表等規則第8条の6第1項の規定により記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式35,325千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td>7,531千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>45,900千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>29,555千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>19,805千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>29,129千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,591千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>136,514千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>94,835千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>41,678千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td>29,037千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td>12,640千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.7%</td> </tr> </table> <p>(調整)</p> <table border="0"> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>54.0%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		減価償却	7,531千円	貸倒引当金	45,900千円	未払費用	29,555千円	関係会社株式	19,805千円	未収入金	29,129千円	その他	4,591千円	繰延税金資産小計	136,514千円	評価性引当額	94,835千円	繰延税金資産合計	41,678千円	流動資産 - 繰延税金資産	29,037千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,640千円	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	住民税均等割	1.7%	評価性引当額	11.0%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td>9,935千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>42,042千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>34,760千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>19,805千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>572千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,093千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>111,210千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>20,011千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>91,198千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td>78,467千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td>12,731千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.7%</td> </tr> </table> <p>(調整)</p> <table border="0"> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>12.2%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>32.8%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		減価償却	9,935千円	貸倒引当金	42,042千円	未払費用	34,760千円	関係会社株式	19,805千円	未収入金	572千円	その他	4,093千円	繰延税金資産小計	111,210千円	評価性引当額	20,011千円	繰延税金資産合計	91,198千円	流動資産 - 繰延税金資産	78,467千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,731千円	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	住民税均等割	0.6%	評価性引当額	12.2%	過年度法人税等	1.1%	その他	2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%
繰延税金資産																																																																											
減価償却	7,531千円																																																																										
貸倒引当金	45,900千円																																																																										
未払費用	29,555千円																																																																										
関係会社株式	19,805千円																																																																										
未収入金	29,129千円																																																																										
その他	4,591千円																																																																										
繰延税金資産小計	136,514千円																																																																										
評価性引当額	94,835千円																																																																										
繰延税金資産合計	41,678千円																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	29,037千円																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	12,640千円																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																																										
住民税均等割	1.7%																																																																										
評価性引当額	11.0%																																																																										
その他	1.3%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.0%																																																																										
繰延税金資産																																																																											
減価償却	9,935千円																																																																										
貸倒引当金	42,042千円																																																																										
未払費用	34,760千円																																																																										
関係会社株式	19,805千円																																																																										
未収入金	572千円																																																																										
その他	4,093千円																																																																										
繰延税金資産小計	111,210千円																																																																										
評価性引当額	20,011千円																																																																										
繰延税金資産合計	91,198千円																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	78,467千円																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	12,731千円																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																										
住民税均等割	0.6%																																																																										
評価性引当額	12.2%																																																																										
過年度法人税等	1.1%																																																																										
その他	2.2%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%																																																																										



( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	150,754円97銭	1株当たり純資産額	162,647円26銭
1株当たり当期純利益金額	3,383円85銭	1株当たり当期純利益金額	13,138円81銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,358円85銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	13,095円03銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	105,714	412,492
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	105,714	412,492
期中平均株式数 (株)	31,241	31,395
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (千円)		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加額 (株)	232	105
うち新株予約権 (株)	232	105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第4回新株予約権(第4回新株予約権の残高30個)。 上述の新株予約権等の概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>平成22年2月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成22年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 31,536株</p> <p>(2) 分割方法 平成22年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>
前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 75,377.49円	1株当たり純資産額 81,323.63円
1株当たり当期純利益金額 1,691.93円	1株当たり当期純利益金額 6,569.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,679.43円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,547.52円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	42,060	-	284	41,775	16,926	4,462	24,849
工具、器具及び備品	216,423	15,581	22,004	210,000	155,973	44,878	54,026
有形固定資産計	258,484	15,581	22,289	251,776	172,900	49,341	78,876
無形固定資産							
商標権	50,019	4,061	-	54,080	7,032	5,381	47,048
ソフトウェア	258,706	69,951	10,704	317,954	179,174	51,879	138,779
その他	5,947	4,682	4,061	6,568	-	-	6,568
無形固定資産計	314,673	78,695	14,765	378,603	186,207	57,261	192,396

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	検索用サーバの購入	6,189千円
	データバックアップ及び画像用サーバの購入	6,764千円
ソフトウェア	データベースソフトウェアの購入	43,308千円
	検索用ライセンスの購入	15,770千円
商標権	海外事業に関わる商標権の取得	4,061千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	データベースソフトウェアの除却	10,704千円
--------	-----------------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	112,805	103,323	44,122	68,684	103,323

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	573
預金	
普通預金	815,629
定期預金	3,800,000
小計	4,615,629
合計	4,616,203

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カーチス	82,601
(株)ガリバーインターナショナル	39,693
(有)ビッグ九州	27,449
(株)ロードカー	26,627
(株)R & W	25,747
その他	477,002
合計	679,119

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
636,218	4,582,951	4,540,051	679,119	87.0	52.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛品

品目	金額(千円)
タイアップ企画型広告掲載サービス制作費用	14,909
合計	14,909

負債の部  
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)セプテーニ	96,223
(株)フルスピード	28,995
グーグル	6,899
ヤフー(株)	6,100
レントラックス(株)	4,938
その他	66,011
合計	209,168

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
公告掲載方法	<p>当社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>当社の公告掲載URLは次の通りであります。<a href="http://www.carview.co.jp/company_info/">http://www.carview.co.jp/company_info/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第13期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成21年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
  - （第14期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出
  - （第14期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出
  - （第14期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社カービュー  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カービュー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カービューの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社カービューが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

株式会社カービュー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 伊藤 憲次 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カービュー及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カービューの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社カービューが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社カービュー  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員

---

公認会計士 松本 保範 印

指定社員  
業務執行社員

---

公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カービューの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

株式会社カービュー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カービューの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。